

Vivid You & I

2011年3月
Vol.28

さあ、スタート!!

春・・・いろいろな新しいことが始まる季節です。



主な内容

- 特集 新しいスタートは男女共同参画から2
- 奈良先端科学技術大学院大学の取組5
- 男女共同参画プラザ事業報告7
- 男女共同参画プラザのインフォメーション8

「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の男女共同参画行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナーシッ

プを意味する言葉です。「女性も男性もいきいきと生きることが出来る」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に決めました。

特集

新しいスタートは 男女共同参画から

春です!新たなスタートを切るあなた。「自分らしく」
輝いて生きてみませんか?



男女共同参画がめざす社会は、「男らしく、女らしく」ではなく「自分らしく」生きることが選択できる社会です。言い換えれば生き方の選択肢の幅が広がる社会。女性にとっても男性にとっても生きやすい社会です。

私たちの周りでは、仕事、家庭、地域のあらゆる場面で、性別による固定的な役割分担意識がいまだに根強く残っています。

皆さんが新しい生活をスタートさせるとき、このような意識や慣行に出くわし、なぜ「？」と疑問に思ったり、悩んだりすることがあるかもしれません。

それは、あなたが「自分らしく」生きようとしているから起こるのではないのでしょうか。

「自分らしく」生きるためには、男性と女性が互いにその人権を尊重し、対等に社会・家庭・地域を担い、喜びも責任もともに分かち合いつつ、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できるような、男女共同参画の仕組みづくりが必要となってきます。

まずは人として、相手を思いやる気持ちと自分の気持ちも大切にすることから始めてみませんか?

男女共同参画社会とは?

①参画社会

「参画」という言葉は単なる参加を示しているわけではありません。より積極的に意思決定過程に加わるという意味が込められています。



③自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画

「活動に参画する」のは「自らの意思によって」という主体的な選択によるもので、強要、強制されるものではないことを示しています。また、参画する分野は、職域、学校、地域、家庭などのあらゆる分野のことを示しています。

男女共同参画社会基本法第2条により、男女共同^①参画社会とは、『男女^②が、社会の平等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が^④確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会』と定義されています。



②社会の平等な構成員として

男女双方とも本質的に社会の責任ある構成員であり、男女が権利、義務の対等な関係をもってしていることを示しています。



④男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき

男女という性別によって利益に違いが生ずるのではなく、男女が個人の能力によって均等に参画する機会が確保されることにより、個人の能力に応じて均等に利益を享受することができるとともに、責任の担い方に違いがあるのではなく、男女が社会の対等な構成員として共に責任を負うことです。

男女共同参画の視点で考えてみてください。

あなたはどう感じますか？



家の中で…

母：たけこちゃん、お夕飯の支度手伝ってよ。
たけこ：何で私だけに言うの、お兄ちゃんもいるのに！
母：たけまるは男の子だからいいのよ！



手伝いに女の子、男の子が関係ありますか？

外出先で…



祖父：今日は好きな服をかってあげるよ。
たけまる：やったー！じゃあこの赤いシャツがいいな。
祖父：たけまるは男の子じゃないか。こっちの青い方がいいぞ。
店員：そうですね。男の子ですしね。

男の子だと赤いシャツは着てはダメですか？

職場で…

上司：松本さんお客さんにお茶入れてくれないか。
松本：すみません。今、手が離せなくて。他の方に頼んでもらえませんか？
上司：うちの部署の女性は君だけなんだから
松本さんがお茶を出すと・・・
客：若い女の子に入れてもらったお茶は美味しいよ。



お茶を出す事や味に、性別や年齢が関係ありますか？



ちょっとブレイク …考えてみてください

離婚訴訟にかけては、とても腕の立つ弁護士がいた。

その弁護士は、いつも、無料で妻の側に立ち、妻が夫から多額の慰謝料を取れるようにするので有名であった。

ところがあるとき、この弁護士が、自分自身の離婚事件を起こした。しかし、日ごろの方針を変えることなく、このときも、妻側に立ち、無料で弁護を担当して、妻のため、夫から多額の慰謝料を取りたてた。しかも、このとき、この弁護士は、金銭的になんらの損もしなかった。

こんなことがあるのでしょうか。もちろん、この弁護士が、ほかからお金をもらったという事実はありません。あなたならどう考えますか？（答えは4ページ）

（「頭の体操 第2集」光文社発行 著者 多湖 輝 より）



国の第3次男女共同参画基本計画 決定!

平成23年、国の第3次男女共同参画基本計画がスタートします。この計画では、経済社会の変化に対応し、実効性あるものとするため、新たな重点分野や、82項目の「成果目標」が設定されました。また、「M字カーブ問題」の解消や「女性と経済」についても強調されています。

新たな重点分野



- 男性、子どもにとっての男女共同参画
- 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
- 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- 科学技術・学術分野における男女共同参画
- 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

ジェンダー・ギャップ指数 日本は134カ国中94位



世界経済フォーラムは平成22年10月、「The Global Gender Gap Report 2010」において、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表し、日本は134カ国中94位でした（前年は134カ国中101位）。本指数は、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから作成され、“0”が完全不平等、“1”が完全平等を意味しています。特に、政治分野及び経済分野における男女差が大きいため、日本はこのような低い順位になっています

順位	国名	値
1	アイスランド	0.8496
2	ノルウェー	0.8404
3	フィンランド	0.8260
4	スウェーデン	0.8024
5	ニュージーランド	0.7808
6	アイルランド	0.7773
7	デンマーク	0.7719
8	レト	0.7678
9	フィリピン	0.7654
10	スイス	0.7562
⋮		⋮
13	ドイツ	0.7530
⋮		⋮
15	英国	0.7460
⋮		⋮
19	米国	0.7411
20	カナダ	0.7372
⋮		⋮
46	フランス	0.7025
⋮		⋮
74	イタリア	0.6765
⋮		⋮
94	日本	0.6524

参照：共同参画 H23. 1月号（内閣府男女共同参画局発行）

<3ページの答え>

ありうる。なぜならば、この弁護士は女性だった。

どうでしたか？弁護士は、男性という固定的なイメージになっていませんか？これは一種の頭の体操ですが、案外、イメージや思い込みをして、その本質を見失っている場合が多くあります。

奈良先端科学技術大学院大学の取組

生駒市高山町に位置する、奈良先端科学技術大学院大学（NAIST）では、「女性研究者支援モデル育成」事業を機に、平成21年9月に「男女共同参画室」を設置されました。

女性研究者が、研究を継続できる環境を整備することで、先端科学分野の女性研究者だけでなく、男性研究者も活躍できるよう取り組んでおられます。

「先端科学技術を担う女性研究者の育成」プログラムの、3つの支援項目

1) 全学的な男女共同参画支援

●女性研究者採用・登用システム

分野ごとに業績評価制度・評価基準を設け、出産・育児を配慮したシステムづくりを目指しています。また、新規採用女性研究員のインセンティブとして、スタートアップ研究費を配分します。

●曼陀羅atホーム/先端科学型ワークライフバランス

妊娠中の研究者が放射線・化学薬品を使用する実験指導、実験観測を遠隔で行う遠隔実験支援システムを構築し、在宅のまま研究等に携わることができるユビキタス研究教育用ネットワーク環境を整備します。

2) 女性研究者支援

●NAIST型ポジティブアクション

出産・育児期にある任期付の女性教員の任期更新を可能とする制度、出産・育児期の女性研究者にアカデミックアシスタントの配置を実施しています。さらに、出産・育児中の職務軽減制度の実施や、女性研究者のキャリアアップ支援などを検討していきます

●プラスα保育

オンデマンド学内保育（通常の保育時間外等）の実施及び、出張時保育などの支援を検討。また、主催イベントにおける託児サービスを実施します。

3) 意識啓発・情報支援

ピックアップ

●けいはんな女性研究者ネットワーク

女性研究者・技術者・女子大学院生間での交流、けいはんな地区の研究機関との女性研究者ネットワークを立ち上げました。

●WLB(ワークライフバランス) 相談窓口

育児と研究の両立といったワークライフバランスに関する様々な相談・問い合わせを一元的に受付ける相談窓口を開設しています。

●メンター制度（登録制）

育児・介護などの経験のある研究者をメンター（先輩）として紹介し、同じ研究者の立場からの相談に対応します。

●シンポジウムの開催

学外から講師を招き、学内構成員を対象とした男女共同参画に係るシンポジウムを開催し、学内外での意識啓発を進めていきます。

女性研究者特有の悩みを地域ネットワークで解決

平成22年7月5日、奈良先端大とけいはんな学研都市推進機構の支援のもとに、けいはんな学研都市の女性研究者有志が集まり、「けいはんな女性研究者ネットワーク」および世話人会を立ち上げました。

けいはんな女性研究者ネットワークは、情報交換、精神的支え、ロールモデルの提示などを目的として、けいはんな学研都市の研究機関や企業に分散している女性研究者（技術者を含む）同士の交流の機会を提供し、「ワークライフバランス」のために役立つネットワークを目指します。

平成22年9月15日現在参加者 48名

多様な交流方法に対応可能

けいはんな女性研究者ネットワークは、「バーチャルな交流（けいはんなSNS）」と「リアルな交流」の2つの交流を行っています。けいはんなで働いている、住んでいる女性研究者の方、以前、けいはんなで働いていた、勉強していた女性研究者の方も参加いただけます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

奈良先端科学技術大学院大学 男女共同参画室

<http://www.naist.jp/gender/index.html>

日本女性会議2010 きょうと 参加報告

大会テーマ

「ひとりひとりが輝く、色彩あふれる世界へ」

日本女性会議は、1975年の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」を記念し、1984年に名古屋市で第1回大会が開催されました。以来、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図ることを目的とした全国規模の会議として定着しており、京都での開催で27回目を迎えました。国立京都国際会館のイベントホールを全体会場とし、11の分科会で、全国から大勢の参加者（約3,200人）を迎えて開催されました。



分科会10月1日 於:国立京都国際会館内 各会議室

- 第1分科会「ジェンダー平等に向けて」 第2分科会「女性への暴力 デートDVを若者と考える」
第3分科会「誰もが能力を発揮できる社会に向けて」 第4分科会「ワーク・ライフ・バランス 働き方革命!」
第5分科会「子どもを真ん中に 男女共同参画のあり方を子どもの視点で考える」
第6分科会「介護と地域福祉 介護者支援をめぐる」 第7分科会「若者の現在(いま)を語る」
第8分科会「京都発-市民ぐるみの人づくり-」 第9分科会「女性の健康を考える かけがえのない大切な命を乳がんから守るために」 第10分科会「多文化共生 外国人女性の目から見た多文化が息づくまちづくり」
第11分科会「地域、家庭から地球の明日を考える!」

全体会10月2日 於:国立京都国際会館 イベントホール

- 開会式** 茂山千五郎家の狂言「^{すす}ぎ川」
基調報告 報告者 岡島 敦子（おかじま あつこ） 内閣府男女共同参画局長
記念講演 テーマ 「自由で豊かなパートナーシップ～ひとりひとりが輝く未来に向けて～」
講師 渥美 雅子（あつみ まさこ） 弁護士、女性と仕事の未来館館長
渥美 剛治（あつみ ごうじ） 渥美講談塾塾長

パネルディスカッション

- テーマ 「異世代コミュニケーション～未来へつなぐ男女共同参画～」
コーディネーター 谷口 真由美（たにくち まゆみ） 大阪国際大学現代社会学部専任講師
パネリスト
斧出 節子（おので せつこ） 華頂短期大学生生活学科教授、財団法人京都市女性協会理事長
滝村 雅晴（たきむら まさはる） パパ料理研究家、(株)ピストロパパ代表取締役
呉本 紀子（くれもと のりこ） パナソニック電工株式会社 ダイバーシティ推進室主事
門川 大作（かどかわ だいさく） 京都市長



「日本女性会議2011」は平成23年10月14日と15日に松江市で開催されます。

全体会は狂言「^{すす}ぎ川」（不満を抱えながら妻や姑の言いつける用事をいやいやしている恐妻家の夫が、日頃のうっぷんを晴らすためしっぺ返しをするが、結局は状態は変わらない）から始まり、風刺のきいた内容に会場内は笑いに包まれました。また、基調報告では、法律施行後もなかなか変わらない現状や男女共同参画社会推進のために、今後力を入れなければならないこと等の報告を受けました。

次の記念講演では、渥美雅子氏が女性の弁護士が珍しかった頃に弁護士となり、夫との共同のもと仕事に家事に様々な奮闘をした話の後、夫である渥美剛治氏との掛け合い講演をされました。

最後のパネルディスカッションでは、様々な職種で男女共同参画に取り組む方々の実情や経験の話があり、歩みは遅くとも男女共同参画社会推進は確かに起きていることを実感でき、気持ちを新たにすることができました。

男女共同参画プラザ事業報告

男女共同参画プラザでは、男女共同参画社会の実現を目指して、様々な講座を開催しています。ここで、平成22年度後半に開催した講座を紹介します。



子育てストレスを生きぬく逆転の発想

日々、子どもと向き合う中でたまるストレス。そのストレスと逆転の発想により上手に付き合う方法を学ぶ講座

■講師：吉田 真知子さん（ソーシャルスキル・プログラム代表、人材活性コンサルタント）

あなたを活かす話し方講座

自分の魅力を再点検し、自然で自信に満ちた話し方を身につけて、ライフステージや仕事に活かせるようコミュニケーションの基本を学ぶ講座

■講師：河本 栄味子 さん（トータルマナー研究所所長）



めざせ!イクメン講座

仕事も大切だけど、家庭も子どもとのかかわりも大切に思っている。でもかかわり方が分からない男性のための講座

■講師：井岡 和海 さん（ファザーリングジャパン関西理事）

託児ボランティア養成講座

子どもが好きで、託児ボランティアに興味がある人のための講座

■講師：託児ボランティアグループ「あゆみの会」ほか



出前講座

○学校や事業所・自治会等で男女共同参画に係わる講座等を企画される場合に講師の派遣をしています。

人権教育講座「山びこ」

デートDV(主に交際関係にある若者間で起こる身体的・精神的暴力)についての講座を開催しました。

■講師：風味 良美 さん

男女共同参画プラザ来年度の行事予定

「人間関係セミナー」 6月上旬～7月上旬(全6回) 予定

平松みどりさんを講師に開催する、毎年恒例の人気の講座です。

詳細は市広報誌およびホームページをご覧ください。5月上旬に掲載予定です。

「いこま 女と男 You&Iフェスタ」開催予定



※上記の他、様々な講座を企画中です。詳細は順次、広報誌・ホームページに掲載しますので、とどしとご参加ください。

男女共同参画プラザのインフォメーション

女性のための相談

相談専用ダイヤル ☎0743-73-0556

女性が抱えている悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談に応じ、自分らしい選択、決定をしていけるように支援しています。

相談無料・秘密厳守・市民対象

一般相談(電話・面接)

火～土曜日の午前9時～午後4時 ※面接相談は、要予約

法律相談(面接・一人30分間・要予約)

毎月第3水曜日の午後1時～午後4時 ※予約は1週間前から

毎年、6月23日～6月29日は男女共同参画週間です。

出前講座

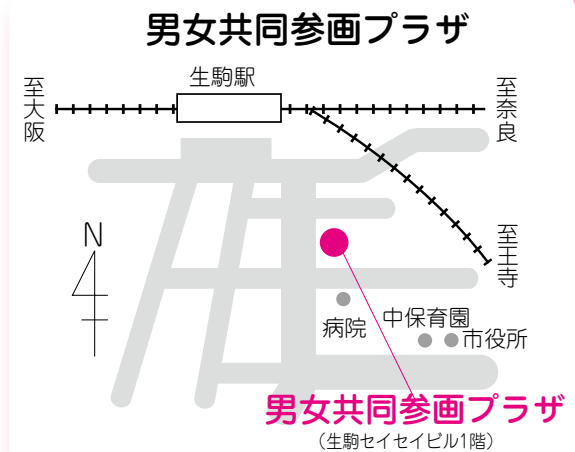
○学校や事業所・自治会等で男女共同参画に係る講座等を企画される場合に講師の派遣をします。
詳しくは男女共同参画プラザにお問合せください。

生駒市男女共同参画プラザの 開館日及び時間

火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分

休館日

月曜日及び年末年始(12月27日～1月5日)



感想や体験談をお寄せください!

印象に残ったページとその感想や今後扱ってほしいテーマなどを郵便、ファクスで、男女共同参画プラザまでお送りください。また、我が家の男女共同参画体験談(家事・育児の分担等)もお送りください。(お寄せいただいた感想、体験談等は記事に採用させていただく事がございます。)

生駒市男女共同参画情報誌 第28号 2011年(平成23年)3月発行

編集・発行 生駒市男女共同参画プラザ
〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号生駒セイセイビル1階
TEL0743-75-0237 FAX0743-73-0555